

総合科学技術・イノベーション会議 重要課題専門調査会

第11回 地域における人とくらしのワーキンググループ 議事録等

1. 日時：平成29年3月1日（水） 13:58 ～ 16:15

2. 場所：中央合同庁舎第8号館8階 特別大会議室

3. 出席者（敬称略）

（構成員）

合原一幸、石川正俊、石原美和、今村聡、栗山真理子、杉本陽一、福井次矢、村上清明

（専門構成員）

秋山ゆかり、伊藤美千穂、北島政樹、仙石慎太郎、田中達浩、舟橋信、宮崎元伸

（総合科学技術・イノベーション会議 議員）

原山優子

（事務局）

光岡俊成参事官

4. 議題

（1） 第10回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録について

（2） 科学技術イノベーション総合戦略2017策定に係る検討

（3） 総合戦略2016民間機関等における研究開発プロジェクトの選定について（非公開）

5. 配布資料

資料 1 第10回地域における人とくらしのワーキンググループ議事録（案）

資料 2 科学技術イノベーション総合戦略 2017 策定にたったの構成員・専門構成員
アンケートまとめ（修正版）

資料 3 科学技術イノベーション総合戦略 2017「健康立国のための地域における人
とくらしシステム」事務局素案

参考資料 1 科学技術イノベーション総合戦略 2017 策定に向けて

参考資料 2 科学技術イノベーション総合戦略2017「健康立国のための地域における人
とくらしシステム」事務局素案（見消+コメント版）

参考資料 3 未来投資会議 構造改革徹底推進会合 第4次産業革命（Society5.0）・イ
ノベーション」会合（イノベーション）（第3回）・「企業関連制度改革
・産業構造改革－長期投資と大胆な再編の促進」会合（ベンチャー）（第
2回） 合同会合

○今村座長 皆様、こんにちは。若干定刻より早いようではありますが、おそろいになっておられますので、ただいまから総合科学技術・イノベーション会議の重要課題専門調査会、第11回の地域における人とくらしのワーキンググループを開催させていただきたいと思っております。

構成員、専門構成員の皆様におかれましては大変お忙しい中御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず会議に先立ちまして、事務局から構成員の出席状況の報告及び議事に当たっての注意事項等をよろしくお願ひいたします。

○光岡参事官 事務局でございます。

まず、本日の構成員の出席状況を御報告いたします。本日は浅見泰司構成員、内藤廣構成員、宮田裕章構成員から御欠席の連絡を頂いております。また、福井次矢座長代理からは遅れて御出席の御連絡を頂いております。したがって、構成員総数11名中7名の方に御出席いただいております。過半数を超えているということから、会議が成立していることを御報告いたします。

また、専門構成員の方の出欠状況をお伝えいたします。本日、上原哲太郎専門構成員、それから齋藤ウィリアム裕幸専門構成員、千葉敏雄専門構成員から御欠席の御連絡を頂いております。また、仙石慎太郎専門構成員からは遅れて御出席の連絡を頂いておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、総合科学技術・イノベーション会議常勤議員を御紹介させていただきます。

原山優子C S T I 常勤議員でございます。

なお、久間和夫C S T I 常勤議員、上山隆大C S T I 常勤議員は本日公務のため欠席されております。

また、事務局統括官の方の私どもの山脇良雄、それから審議官の松本英三は公務のため少し遅れての出席となります。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございました。

これから議事に移らせていただきます。今日は三つ議事がございますけれども、特に本日の議事3につきましては非公開での開催となっておりますので、その理由と議事録

の取扱いにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

○光岡参事官 本ワーキンググループにつきましては原則公開となっておりますけれども、本日の議事3番の「総合戦略2016民間機関等における研究開発プロジェクトの選定について」は、提案者の未公開を含む知的財産等を取り扱うことがありますため、当ワーキンググループの運営規則第8条に基づきまして非公開での開催といたします。また、議事録に関しましても運営規則第9条に基づきまして、概要のみの公開といたしますことをお伝えいたします。

○今村座長 ありがとうございます。

そのほか、議事の進行につきまして何か事務局からございますでしょうか。

○光岡参事官 円滑な議事進行を図るために、これ以降の写真撮影等は御遠慮いただきたいと思えます。

○今村座長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、配布資料の確認等につきまして、事務局からよろしく願います。

○光岡参事官 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

資料につきましてはクリップを外していただきますと、議事次第、それから資料1～3、参考資料1～3、それから机上配布しております机上配布資料と共通配置資料、それから席次の6種類の資料を御準備させていただいております。

資料1というのが第10回地域における人とくらしのワーキンググループの議事録の(案)でございます。資料2でございますけれども、これは科学技術イノベーション総合戦略2017の作成に当たったの構成員・専門構成員のアンケートのまとめの修正版でございます。資料3につきましては、科学技術イノベーション総合戦略2017の「健康立国のための地域における人とくらしシステム」の事務局の素案でございます。

参考資料といたしまして、科学技術イノベーション総合2017作成に当たったの構成員・専門構成員のアンケートのまとめと、参考資料2といたしまして、科学技術イノベーション総合戦略2016「健康立国のための地域における人とくらしシステム」事務局素案の見消版でございます。コメントも横に付けさせていただいております。

そのほか共通配置資料と、机上配布資料としまして二つあるドッチファイルのうち背表紙を付けてございます共通配置資料でございます。背表紙のないもう一方のドッチファイル議事3の民間公募審査で使用する書類審査の資料となります。

失礼いたしました。それから、参考資料3といたしまして、未来都市会合で構造改革徹底推進会合の資料を本日御配布させていただいております。失礼いたしました。

もとへ戻ります。背表紙に何も書いていない背表紙のドッチファイルにつきましては議事3の民間研究開発プロジェクト公募の審査で使用します資料となります。

資料の確認等につきまして、当該事項の議事に入りましたら確認させていただきたいと思っております。

過不足、落丁等がございましたら事務局までお申し出いただきたいと思っております。

○今村座長 ありがとうございます。

大変いろいろな資料がございますので、また議事が進みます中で分からないことがあったら御指摘いただければと思っております。

それでは、議事1の第10回の地域における人とくらしのワーキンググループの議事録についてでございます。資料1を御覧いただきたいと思っております。先ほど事務局からも御説明ありましたけれども、前回の議事録の案でございます。事前に各構成員の皆様には一応御確認は頂いておりますので、特にこの場で御意見等がなければ、この形で運営規則に従って公開をされるということにさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。特に御意見がないようでしたらそうやって進めさせていただきます。

続きまして、議事2です。「科学技術イノベーション総合戦略2017策定に係る検討」に移りたいと思っております。事務局から御説明をお願いします。

○光岡参事官 それでは、お手元の資料2とそれから資料3、それから参考資料1と2を御準備いただきたいと思っております。

総合戦略2017年についてですけれども、総合戦略2016年の委員の意見に基づき修正を行いまして策定するという形にさせていただきたいと思っております。

資料2を御覧ください。前回のワーキンググループ以降に頂いた御意見を赤文字に下線で示してございます。

それから、資料3を御覧ください。資料2の御意見を基に事務局の方で科学技術イノベーション総合戦略2017年の素案を作成いたしました。内容の変更についてはなるべく小規模にとどめてございますけれども、文章についてかなり[A]と[B]の中で重複がございましたので、修正をかなり加える形になってしまいました。それで、この内容について簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。資料3と参考資料2を横目で見ながら聞いていただければと思っております。

先ほど申しましたように、前回の各委員からの御意見を反映させつつ書き方を整理したものでございまして、前回の資料において趣旨が同じ記載のところはなるべくまとめさせていただいて、具体的な点については[B]の重きを置くべき施策の方へ、それから基本的な考え方に関しますものは[A]の基本的認識に移行させるなどの文章全体の構成を分かりやすくしたものでございます。また、健康医療戦略本部や人工知能技術戦略会議が司令塔となっております関連施策につきましてはそれぞれが定めているロードマップである健康医療戦略や産業化ロードマップに従いまして次世代の医療ICT基盤の構築や具体的な社会改善への対応を含む基礎から応用までの「AI」技術の開発と連携を進めることの重要性について明確化してはどうかという趣旨の御提案でございます。

初めの段落から5段落目、19行目までの内容について簡単に御説明申し上げます。頭でございますように、少子高齢化の急速な進行に伴いまして、様々な社会変化があるわけでございますけれども、持続的な成長発展が可能な活力ある成熟した社会へと進化する必要があるというふうに1段落目に記載させていただきまして、そのためには全ての国民一人ひとりが、日々の暮らしの中で尊厳と生きがい、ここの括弧に書いてございますけれども、目的とか目標を持って様々な挑戦を行うことができる社会環境であるということが必要だというふうに記載しております。

しかし、国民を取り巻く社会環境には認知症とか虚弱（フレイル）などの健康問題、それから限界集落などの生活環境、それから、はたらく環境等に起因する国民の自発性を削ぐ原因となる障害が山積をしているということで、既存の人材とか理論とか技術とか制度等による対策とか支援に併せて最先端の科学技術や理論を活用することでこれらの障害の回避、それから除去、又は補完することで国民が自由に挑戦できる環境を確保しなければいけないというふうに記載させていただいています。

さらに、暮らしを記事とした「健康」とか「幸福」とかの新たな評価を可能にして、国民自らの状況を自覚できるようにすることも重要というふうに追記させていただいております。

それから、6段落目以降という形になるのですが、この研究開発目的等についてはというところ以下になるのですが、研究開発目的等については、国民に適切に国民の求めを把握をするということと、研究開発の理解を得るために国民との積極的な対話、それから情報還元、それから個人情報の保護に努めることの重要性を記載させていただきまして、次の段で社会実装される具体的な状況として、倫理とか人材とか周辺環境、普及等への影響を掲げて、それらを思慮することの重要性を記載させていただいたものです。

また、事業連携に関連する健康医療戦略などとの連携とか、関連機関との積極的な情報共有等の重要性もここに記載させていただきまして、8段落目のなお書きになります。

けれども、これは30行目なのですから、**「かかりつけ医」とか、それから「地域包括ケアシステム」などの法・制度、それから「次世代ICT基盤」との連携を考慮した研究開発と社会実装を進めることを求めるというような形で基本的認識をまとめさせていただきます。**

ページをめくっていただきますと、次は重きを置くべき課題で、第1段落目でございますけれども、医療とか介護とか健康分野の情報、これを「健康等情報」とここでは記載しておりますけれども、これを国民の多様なライフスタイルやニーズに応じた情報の提供、サービスなどを通じて国民に還元することを目的とすると明確に記載した上で、健康・医療戦略等に基づく「次世代ICT基盤」の構築と連携、それからこれを支え関連するネットワーク基盤とか、それからセンシング、それから「IoT」等の研究開発、健康等情報の利活用の推進を記載させていただいています。

なお、医療資源の情報共有を図るための安全なシステムを構築するための関連技術として、ここに個別的な具体的な技術を記載させていただいておりますけれども、ブロックチェーン技術に関連するような分散台帳技術であるとか、分散補助記憶技術、それから秘匿化技術とか秘密計算技術など具体的な記載というふうにして記載させていただいております。

16行目の2段落目になりますけれども、これまで記載されていた「AI」技術とか数値処理技術の研究開発の話につきまして、人工知能技術戦略会議の産業化ロードマップなどに基づき行うことと。それから、人間と「AI」技術との連携を前提とする研究開発、それから「AI」技術で機械学習の基礎となる専門家の育成を加えてございます。

3段落目と4段落目でございますが、23行目から始まる3段落目でございますけれども、知覚研究や意識研究を含む脳科学の研究開発をほかの研究開発と併せて進めることで医療とか介護のコミュニケーションや「AI」等技術に応用し、人材育成とか「AI」技術の進化が期待されることを記載させていただいて。それから、BMIやロボット技術の応用による自立行動機器の開発への展開と。それから、個々のライフスタイルに応じた快適で活動的な生活を支援するということの重要性を記載させていただいております。

5段落目の30行目ですけれども、認知症などの老化や加齢に関連した社会課題に対する社会的対応策の創出に加えと記載した上で、認知症などの社会課題の視点を加えて、治療、療養、看護や介護の効率化や簡易化につながる素材や支援機器、それから管理支援技術の研究開発を積極的に進めることの重要性を記載させていただきました。

34行目の6段落目になりますけれども、地域に根差した習慣や文化、それから社会動向に基づき、安心して活力をもって暮らせる住居、街、地域、それから周辺環境等を社

会変化に応じて適宜更新を可能とする研究開発をすると。それから、見守りとか健康管理とか在宅療養支援などのためのセンシング、それから行動支援機器、個別的なバリアフリー技術などなど、これらを実装して快適で安全な人に優しい居住空間のための研究開発を行う。それから、人に優しい住宅づくり、「かかりつけ医」等の連携をするための情報の標準化とか共有化を進めることの重要性を記載させていただきました。

7段落目は地域コミュニティの視点に欠けていたこともありまして、その点について追記をさせていただきました、それを構築させるための技術とか行動支援技術や地理情報等の地域環境基盤の整備も併せて記載させていただきました。

[C]のところの重きを置くべき取組については、今回については素案については修正を今のところ昨年そのままという形にさせていただいております。今後ここについてはまた更に議論をさせていただく形になるかと思えます。

以上でございます。

○今村座長 ありがとうございます。

もう一度確認をさせていただくと、資料2にある構成員や専門構成員から御意見を頂いたと。それを踏まえて参考資料2にありますように、右側（がわ）に括弧書きで書かれているような理由で修正を加えて、この赤字の部分というのは修正箇所になっていると。新たに追記した部分や削った部分等がこの参考資料2で分かって、今御説明いただいたのは資料3ということで、総合戦略2017の事務局の素案ということでの論点を御説明いただいたと、そういうことでよろしいですね。

○光岡参事官 はい。

○今村座長 これ拝見するとかなり中身が最後の[C]のところ以外はかなり書きぶりが変わっているということですね、それでよろしい。

○光岡参事官 趣旨はほとんど変えてございませんけれども。

○今村座長 趣旨は変わらないけれども、書き方が変わったと。

○光岡参事官 そうですね。

○今村座長 はい、ありがとうございました。

では、ただいま非常に中身は濃い話なのですが、御説明いただいたことについての素案につきまして御意見がございましたら是非よろしくお願い申し上げます。

○合原構成員 ちょっと細かい点なのですが、文言をもうちょっと統一した方がいいか

など思うのですね。例えば「A I」という言葉が5回出てくるのですけれども、全部微妙に表現が違うのですよ。資料3、まず2ページの16行目に「数理処理(A I)」と書いてあって、ここが一番違和感がありますね。それから、18行目は「A I技術」になっていて、20行目には「A I等技術」になっていて、それから23行目には「A I技術(機械学習)」とわざわざ機械学習が書いてあると。それから、3ページの17行目で、ここは「A I、数理処理等」、「A I」と「数理処理」が併記されていて。だから、この辺ちょっと統一感がないので、統一した用語を一貫して使う方がいいかなと思います。

○今村座長 ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局の方は。

○光岡参事官 了解いたしました。修正をした上で御報告申し上げます。

○今村座長 ほかにどんな細かい点でも結構なのですけれども、お気づきの点等ありましたらお願いしたいと思います。事務局。

○事務局 すみません、一点、合原構成員に御確認させていただきますが、総合戦略2017で使用する単語として「A I」とした方がいいのか、それとも「数理処理」とさせて頂いた方がいいのか御教授ください。総合戦略2016では、判断を迷っていたことから、双方が併記されている部分があります。

○合原構成員 流行の言葉を使うなら「A I」の方がいいですが、「数理処理」の方がより広いので、そこはどちらをとるかというのはちょっと僕にはよく分からないですね。僕なら「数理処理」と書きますけれども。

○今村座長 よろしいですか、事務局の方は。はい。

ほかいかがでしょうか。北島先生、どうぞ。

○北島専門構成員 「A I」のところが結構ポイントだと思うのですけれども、やはり「A I」では最近倫理問題のディスカッションが始まっているわけで、今朝の新聞にたしか倫理問題、「A I」が「A I」を生み出したときの倫理問題とか、何か「A I」が起こしたときの責任は誰がとるとか、この倫理に関しても英国などではかなりやられてきているのですが、その辺何か少し議論があったのかどうか、あるいは追加する必要があるのではないか、そういうふうに感じます。

○合原構成員 前回、原山議員から御発言がありました。

○今村座長 そうですね、原山議員から御発言頂きました。

○原山議員 この会ではないのですけれども、科学技術担当大臣の直下で検討委員会、人工知能と人間社会に関する検討委員会というのを設けて、報告をまとめております。

ですので、そこでの議論を引用する形で。

○北島専門構成員 ちょっと引用されておいた方がいいかも分かりません。大事な議論がありますので。

○原山議員 そうですね、はい。ありがとうございます。

○今村座長 大変貴重な御意見ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

今非常に事務局の方で限られた時間の中で御説明を頂いたので、じっくり御覧いただくとまたお気付きの点等多分あるかと思えますけれども、時間の関係もございませんので、追加の御意見等もしあれば事務局宛てに頂ければというふうに思っております。事務局の方では各先生から頂いた意見をとりまとめさせていただいて、反映させていただいたものを作成して、委員の方々には速やかに共有をしていただくように御連絡をとらせていただくという形をとりたいと思えますけれども。よろしいですか、事務局の方では。

○光岡参事官 了解いたしました。

○今村座長 では、そういうことで対応していただけるようお願い申し上げます。

それから、議事3に移らせていただきます。今日はこの議事3が中心になりますけれども、議事3は非公開ということになりますので、一般傍聴の方お見えになるようでしたら、申し訳ありませんけれども、退室をしていただきたいと思っておりますので、一旦、議論を中断させていただきたいと思えます。

【議事3「総合戦略2016 民間機関等における研究開発プロジェクトの選定について」の議事については別紙参照】

○今村座長 事務局から最後に連絡事項をよろしく申し上げます。

○光岡参事官 連絡事項でございます。本日の議事録につきましては議事1、2につきましては皆様に御確認いただいた後に公開をさせていただくという形にいたします。議事3についてですけれども、これは非公開会合でございますので、概要のみを公開させていただくという形になります。

あと、議事2の科学技術イノベーション総合戦略2017年の素案に関する追加の御意見がございます場合には、3月8日、来週の水曜日になりますけれども、御連絡いただけますようお願い申し上げます。

最後に、今後のワーキンググループの日程について御連絡いたしますけれども、次の第12回ワーキンググループは先ほど申し上げましたように3月23日、木曜日、14時ちょうどからの予定を考えてございます。場所は本日と同じ中央合同庁舎8号館8階、この会議室でございますけれども、特別大会議室となっております。詳細につきましては改めて御連絡させていただきますので、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、第13回ワーキンググループについては、次の次のワーキンググループについては4月24日、月曜日、14時半～16時半に開催予定にしております。

入館証はゲートにて御返却いただきますようお願い申し上げます。

それから、机上配布資料でございますけれども、非公開の議事3に関する資料のため、また共通配置書類は次回以降も使用いたしますので、机上に残したままお帰りいただけますようお願い申し上げます。

それから、省庁の関係者の皆様方も机上配布資料は席に残して御退席いただければと思います。

それから、議事1、2に関する資料の送付を御希望される先生につきましては、封筒の下にあります送付書に委員名等を御記入の上、資料の上に送付書を乗せていただきまして、資料を机上に残したまま御退席いただけますようお願いいたします。後日こちらの方から送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○今村座長 どうもありがとうございました。

それでは、皆さん、長時間にわたって御参加どうもありがとうございました。大変お疲れさまでした。これで閉会とさせていただきます。

議事3「総合戦略2016民間機関等における研究開発プロジェクトの選定について」
(議事要旨)

科学技術イノベーション総合戦略 2016「民間機関等における研究開発プロジェクト公募要綱」(以下「要綱」と言う。)に基づき、民間企業等から提案された民間等研究開発プロジェクトから、対象となる研究開発プロジェクトの選定を行った。

なお、研究開発プロジェクトの審査、及び採決にあたっては、当該研究開発プロジェクトの提案者(組織含む。)と利益相反の関係を有する構成員、専門構成委員を除いて実施した。

民間等研究開発プロジェクトの選定候補として選ばれた研究開発プロジェクト(以下「選定候補プロジェクト」という。)については、指摘事項等の修正、必要書類の提出に基づき、内容確認後、事務手続きを経て選定プロジェクトとして認定を行うこととする。

また、「要綱 第6審査結果等の通知、及び公表 3その他」で規定する特に構成員及び専門構成員が重要と判断した選定候補プロジェクト(以下「特別選定候補プロジェクト」と言う。)については、選出候補プロジェクトから選出を行う。

上記、に基づき、科学技術イノベーション総合戦略 2016「民間機関等における研究開発プロジェクト公募」について、下記の通り、審議を行い選定候補プロジェクト及び、特別選定候補プロジェクトの選出を行った。

- 1 「地域における人とくらしのワーキンググループ」の審議に基づき、以下の8件(提案者の五十音順、敬称略)を「特別選定プロジェクト」候補として選出した。
 - ・「疾病による交通事故を未然に防ぐシステムの構築～運転中の心電図判定システムの開発～」
小倉 真治(NPO法人 岐阜救急災害医療研究開発機構)
 - ・「地域高齢者の自宅生活延伸モデル構築のための実証研究(他地域に適用するための標準モデルの構築)」
勝亦 真一(セコム株式会社)
 - ・「健康・医療・介護等情報の電子化・コード化に伴う情報保護、高速通信、電子承認等のための情報記録手法、情報通信プロトコル等の開発に関する研究」
唐川 伸幸(PwCサイバーサービス合同会社)
 - ・「アミノインデックス®がんリスクスクリーニング(AIGS®)フォローアップ研究(京浜臨海部ライフ・イノベーション国際戦略総合特区)」
木村 毅(味の素株式会社)

- ・「在宅遠隔医療サービスシステムの開発による重症化予防・在宅医療効率化の実現」
野口 邦晴（セコム医療システム株式会社）

- ・「高齢者施設における新しいロボット介護の実現に関する研究開発プロジェクト」
福田 幸弘（TOTO株式会社）

- ・「ホスピタルティプロジェクト」
美原 盤（公益財団法人 脳血管研究所）

- ・「新しい価値を創出する機能的空間ソリューション」
吉岡 俊彦（パナソニック株式会社）

2 「地域における人とくらしのワーキンググループ」の審議に基づき、以下の16件(提案者の五十音順、敬称略)を「選定プロジェクト」候補として選出した。

- ・「訪問看護ステーションにおけるICTの効果的な教育に関する研究開発プロジェクト」
岩松 毅（セコム医療システム株式会社）

- ・「がん通院患者の食事支援システムに関する研究開発プロジェクト」
木村 毅（味の素株式会社）

- ・「老人のウェルネスに向けた地域包括ケアシステムの推進：群馬よりの発信」
小濱 一弘（社会福祉法人 恵林）

- ・「味覚センサを使った味分析事業による地方のおいしさ追及プロジェクト」
斉藤 強正（総合商研株式会社）

- ・「幸せの可視化（幸せ体温計）に関する調査研究開発プロジェクト」
坂井田 弥希（株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング）

- ・「クラウド型電子カルテと地域医療連携システムの標準対応による地域包括ケア医療情報基盤の構築」
繁田 祐一（セコム医療システム株式会社）

- ・「VR（バーチャルリアリティ）技術の活用による図書館の開発」
高嶋 晃（株式会社 team S）

- ・「次世代型公園における子どもの体力向上と地域コミュニケーション向上についての研究」
土橋 仁（PARLAY株式会社）

- ・「地域における医療連携実現に向けた医療・介護ネットワーク構築の為の研究プロジェクト」
濱川 博招（株式会社ウィ・キャン）
- ・「鳥獣被害から農業被害を守る最適な侵入防止柵の研究開発プロジェクト」
林 路人（株式会社林パイプ工業所）
- ・「食育を支える咀嚼能力解析システムの新開発」
早船 康二（株式会社 エグザマスティカ）
- ・「漢方薬の予防医学領域への展開による高齢者の健康増進」
諸田 隆（株式会社ツムラ）
- ・「高齢者などが服用しやすい新しい医療用漢方製剤の剤形開発」
諸田 隆（株式会社ツムラ）
- ・「生活を見守る共生型ロボットネットワークシステムの開発」
吉海 智晃（株式会社キビテク）
- ・「障害者の就労支援の為にICT技術の学習・習得に関する研究プロジェクト」
吉田 昭元（NPO法人リアン）
- ・「先行高齢化地域での医療・介護・生活情報の共有統合を目的とするICTサービス基盤プロジェクト」
渡邊 幸広（メディカル・データ・ビジョン株式会社）

3 上記の特別選定候補プロジェクト、及び選定候補プロジェクトについては、ワーキンググループで決定した「選定要件」を満たす内容にプロジェクトの見直しをおこなうとともに、必要書類が揃った申請がなされた場合に、修正内容の審査、事務手続を経て選定プロジェクトとして認定を行う。

4 期日までに申請ができない場合、提案者から提出され次第、確認のうえ、事務手続を行う。その場合においては、要綱に示す認定開始日（平成 29 年 4 月 1 日）ではなく、内容の確認、及び事務手続が完了した日を認定開始日とする。

5 「特別選定プロジェクト候補」及び「選定プロジェクト候補」の提案者との事務手続を開始するとともに、次回のワーキンググループに於いて選定候補等の最終確認を行う。